



OSS 会員研修(提案力コンテスト)配信ご案内

新規配信案内

JPBM 会員研修 (提案力コンテスト)

テーマ 「2016 年全国提案力コンテスト・プレゼンテーション大会 入賞チームの発表および審査員質疑応答」 第 20 回全国提案力コンテスト(一般企業向け/課題・提案書も掲載)

【掲載期間】

・平成 28 年 8 月 25 日～
平成 29 年 3 月 31 日

【収録時間】

約 60 分
(コマ数 3)

【研修の概要について】

去る 7 月 22 日に開催されました第 20 回全国提案力コンテスト。下記の課題・問題に対して参加チームがしのぎを削り、熱のこもった提案発表が繰り広げられました。今回 OSS 会員研修にて入賞作品の発表の様態を研修します。

第 20 回全国提案力コンテスト(一般企業向け)

(1) 課題：・金物建材用具卸およびマンション・一戸建てリフォーム事業

- ・創業者 X は 85 歳で事業承継の切迫したニーズあり
- ・先妻(死去)との間に長男、次男、長女あり。X は現在後妻と二人暮らし
- ・長男次男は二人とも X の会社で役員として働いている。それぞれ別部門を担当。
- ・長男は先妻と離婚し子供一人、後妻は外国人(子供なし)。次男は長男長女あり。
- ・X は株式 100% 保有、時価 8 億。賃貸マンション(土地建物)時価 6 億、自宅 時価 1.5 億円。

(2) 問題(概略)：

- ・X の死後は長男次男にそれぞれの部門を継がせようと思っている。長男の死後は次男の息子が経営を引き継ぐようにしたい。その手法と課税および遺留分の取り扱いはどうなるか。
- ・賃貸マンションは X の死後、後妻の生活のためその収益を全額享受させるが、後妻の死後は後妻の娘ではなく、先妻との長女に継がせたい。民事信託の手法を 2 パターン述べよ。
- ・賃貸マンションは今後 10 年間で大規模修繕が必要になる、X が認知症になった時のために長女に借り入れしたり、抵当権を設定する権限を与えたい。手順と留意点について述べよ。

(3) 入賞チーム(プレゼンテーションや質疑応答の様子、提案書データ掲載)

- ・金賞 ミッドランド税理士法人 B (名古屋)
- ・銀賞 税理士法人南経営 (名古屋)
- ・銅賞 新潟中央会計税理士法人 (新潟)

※今後の予定：全国大会・全国統一研修会の研修概要を編集して掲載します。(9 月以降随時掲載予定)

※お問合せ：JPBM 本部事務局 TEL03-3253-4711 info@jpbm.or.jp 担当：若松、佐伯